

令和6年度第1回滋賀県農村振興交付金制度審議会 会議概要

1 開催日時、場所

日時：令和6年(2024年)6月21日(金) 14時00分～15時15分

場所：滋賀県庁本館4-A会議室 (Web併用)

2 出席委員(五十音順、敬称略)

柏尾珠紀、桂明宏、川崎義明、熊沢初美、中塚雅也、藤田彩夏、
松井芳典、三田村美江、皆川明子、吉原康史

3 議事録【主な質疑応答】

■議事：令和5年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況について

(質問1)【三田村委員】

(スライド20) 農業経営基盤強化促進法の地域計画の作成推進や本事業の取組推進にあたって、県と市町の推進体制はどのようになっているか。

(回答1)【事務局】

地域計画の作成については、市町を主として各地の農業農村振興事務所の農産普及課が作成のバックアップをしながら進めているところ。その際に農村整備事業等が必要になると同事務所の田園振興課が支援していくという体制で進めている。

本事業の取組推進にあたっては、市町と連携し、地域の代表者を集めた説明会を実施し、興味があるところにはさらに担当者が直接地域に行き紹介・説明をしている。

(意見1)【三田村委員】

スライド16の例4のように地域外の人・団体が地域計画に関わってくる場合、そのような人・団体と地域をつなぐ役割が重要となるため、県や市町の中で人材育成やサポート体制が課題になってくる。

(質問2)【柏尾委員】

(スライド15) 集落戦略の作成状況の進捗が進んでいない市町の状況は。また、その難しさはどういったところか。

(回答2)【事務局】

第5期対策の中間年報告等では、対策期間中(～令和6年3月まで)にすべての集落で作成される見込みである。集落戦略の作成は本来地域が作るものではあるが、進め方や地図の準備等を市町が支援していく必要がある。これまで作成が進まなかった理由としては、そのような支援をする上での市町のマンパワー不足があると考えられる。

(意見2)【柏尾委員】

既に作成済みの集落戦略を情報共有するなど支援されたい。

■話題提供：農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進について

（質問1）【中塚会長】

中山間直接支払交付金と農村RMOの関係はどのようなになっているのか。

（回答1）【事務局】

中山間地域直接支払交付金や世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策交付金は農村地域を維持するための交付金と考えており、農村RMOは地域がより活性化を目指すための事業と考えている。本県の取組地区では両交付金の取組組織が農村RMOの取組にも参加されている。

（意見2）【三田村委員】

農村RMOの話し合いや活動の中で若い方が参加することで地域の活性化につながった経験がある。今後、特に大学生などの若い方をそのような活動に参加させる仕組みをつくることで地域の活性化につながるとともに、自身の進路を考える経験になるのではないか。